

21010年も、早折り返し地点。法制化を中心に、走り続ける日々が続く。本来であれば法制化を祝う場だった7月5日の日比谷公会堂での集いは、即時法制化を求め、改めて決起と行動を呼びかけるものとなり、1,000名が全国から参加した。参議院選挙真只中にもかかわらず、多くの国会議員も駆けつけ、全候補者に案内を出したところ、話題の谷亮子候補者も駆けつけた。議員連盟での要綱案の確認を受け、今一歩まで進みながら止まってしまったのは、要綱案の不十分さを是正し、労働者性をしっかり担保する法案に、という声によるものであり、もはや協同労働と法制化の必要性について異論を唱えるものはない。しかし、労働者性を求めるほどに、雇用労働者と雇用関係に基づくシステムと同質のものに近づき、協同労働の本質が曖昧になりかねない中でのせめぎ合いが続く。また、この法律が団体法であるという点から、法律に盛り込むべき内容を整理する必要も出てきている。さらに言えば、協同組合の運営とガバナンスがいかなるものなのか、という前提を履き違え誤解する声にも注意を払う必要が出てきた。その意味で今回の集会は、いかなる人々がどのような形でこの協同組合をつくり実践しているのか、いくのかについて、リレートークを通じて知らせる企画が中心となった。障がいを持つ子どもたちの居場所作りに立ち上がった親たち、ニュータウンの再生に取り組んできた

NPOが仕事おこしを通じてその課題に挑戦しようとする姿、失業当事者がネットワークを作り緊急雇用の事業を得ながら次の本格的で継続的な仕事おこしへと踏み出した実践。この1年の法制化運動で出会った人々を中心のリレートークとなり、改めて運動の広がり、切実かつ緊急性を持って法制化の必要性を実感するものとなった。参議院選挙後に始まる臨時国会で、この声が届き即時の法制化を議論する場が始まるよう、切望するものである。

昨日は、2012国際協同組合年に向けた関係省庁と協同組合関係者の懇談会が開かれた。政治のスピード感と官僚の現実感。この国が抱える困難が、何によって引き起こされてきたのかを考えると、やるせない気持ちになる場だった。国際協同組合年の運動は、協同組合の側からその必要性を内外に喚起し、あわせて社会全体の再生デザインに際し、行政が本当に縦割りを越え、官僚主義を超え、人々の力とその連帯に依拠する上で、市民の組織、協同組合組織をどう位置づけ促進するのか、を鋭く呼びかけなければならない。少なくとも今、協同組合と行政の関係は、監督する側・される側という、暗黙の壁が存在する。その克服を通じて、国際協同組合年の運動は本格化を展望しなければならない。

この夏は、地域の再生と失業の克服を焦点に、法制化の仕上げで走り回ることになるだろう。サムライブルーのような運動量

が求められる。そのための体力を、走りながら、そして新しい事実に出合いながら補

給する夏にしたい。

## 研究所だより

榎本 木綿

6月26日(土)、明治大学において第20回協同総研総会を会員54名の方々のご出席のもと無事終了することができました。総会開催にあたりご協力くださいました皆さまに心より御礼申し上げます。

当日午後からは島村主任研究員による「協同労働とその法制化が拓く時代－誇りある働き方・生き方を地域から創る」と題した講演会とともに、「『新しい公共』を創造する協同労働の協同組合」と題してパネルディスカッションを開催しました。労福協や生協、農協、労金など、法制化運動のなかでご縁をいただいた方々にパネリストとしてご登壇いただき、会場は百名もの人びとで溢れ返りました。詳しい内容は次号で掲載いたしますが、各人それぞれミッションを担う組織の立場から、その問題意識と取組みが報告され、そのなかで共通して述べられたのは市民を主体とした地域社会再生に向け各事業域を超えた協同の必要性であり、その仕組みとしての「協同労働の協同組合法」への高い期待が感じられる内容でした。

先の国会では残念ながら法制化実現は叶いませんでしたが、日本社会が直面しているこの大きな転換期に社会の変化を地域から生み出すには真の意味で「新しい公共」とはなにかということが我われ市民側に問

われています。都市、地方に関わらず、雇用やくらしが破壊されているなかで、小さい規模ながらも地域に密着した分野での仕事を通じて、協同労働の協同組合が地域を守っていく重要なひとつの選択肢になることは労協の30年の歩みを実証しているのではないのでしょうか。

先日警察庁が公表した今年上半期の自殺者数は昨年9月から10ヵ月連続減少し、昨年同時期比で1,280人減とのことでしたが、依然、年間3万人を超えるペースです。そのうちの約7割が男性で、月別では企業の決算期、雇用契約が切れる年度末の3月が最多だったそうです。総会フォーラムでのパネリストの鈴木雄一さん(連合埼玉顧問)の報告では「完全失業者数が332万人と言われているが実は実質失業率では7.47%、潜在失業率では11.32%」という数字が挙げられ、さらに実質失業率のうち就業希望者数は459万人とのことです。

自殺増加のペースが緩んだことは喜ばしいことではありますが、働く場を求めながらも就労できずにいる人たちがこれほどいる以上、気を緩めるにはほど遠い状況です。自殺の背景にある社会的、経済的背景や構造を抜本的に見直さない限り、またたく間に増加へ転じることは目に見えて明らかです。自分たちが働く場と暮らす地域を自分